

動産総合保険のご案内

みずほ東芝リース株式会社は、リース契約・レンタル契約、または割賦契約をご利用いただいておりますお客様が、安心して機器や設備などをお使いいただけるように、ご契約いただいたすべての動産を対象として、保険会社と動産総合保険の契約を締結し、万一の事故に万全の備えをしております。

1. 保険金が支払われる損害事故(主なもの)



火災・落雷



盗難



爆発・破裂



風水害



破損・汚損・濡損



その他航空機の墜落・車両の衝突等の偶然な事故

2. 保険金が支払われない主な損害事故

- (1) 戦争・変乱・暴動
- (2) 地震・噴火・津波
- (3) 差押え・徴発・没収など公権力の行使
- (4) 自然の消耗・さび・かび・変質・ねずみ食い・虫食い・物件そのものの欠陥(瑕疵)
- (5) 核燃料物質の放射性、爆発性事故
- (6) 物件に対する修理、清掃などの作業上の過失による事故(ただし火災が発生した場合には保険金は支払われます)
- (7) 詐欺・横領
- (8) 置き忘れ・紛失

3. 保険金額

みずほ東芝リース株式会社の帳簿価額を保険金額とします。

4. 事故が起きたときの手続き

リース物件・レンタル物件、または割賦物件に損害見込愛が生じたときは、すぐに当社「保険事故受付センター」(以下、事故受付センター)へご連絡願います。事故受付センターから保険会社(引受保険会社)へ連絡し、保険会社よりお客様へ損害状況の確認をさせていただきます。

「事故受付センター」へご連絡の際は、以下の項目をお伝えください。

- (1) 契約番号
- (2) 事故の原因および状況
- (3) 損害の程度及び損害見込額
- (4) その他、事故報告に必要な情報
 - ① 盗難の場合警察署へ届出(盗難届を提出)のうえ、受理番号・届出日を当社へ連絡
 - ② 火災の場合消防署へ届出のうえ、罹災証明書の取得および火災現場の写真を当社へ提出



※再リースのご契約には、動産総合保険は付保されておられませんので、予めご了承ください。

動産総合保険事故報告書について

当社の契約物件が**偶発的・突発的な事故**により、**故障または破損**してしまった場合は、当社「事故受付センター」へご連絡のうえ、「動産総合保険事故報告書」を作成願います。事故報告書は下記要領でご記入・ご捺印のうえ必要書類と共に提出をお願いいたします。

1. 事故報告書

当社ホームページへアクセスし、「**動産総合保険事故報告書兼請求書**」の書式をダウンロードして下さい。同書類へ必要事項をご記入のうえ、ご捺印して下さい。

- ① 当社へ事故報告書をご提出いただく日付を記入。
- ② ご契約者様欄へ**住所・会社名(氏名)**を記入のうえ、捺印。
- ③ 物件の事故状況を記入。(太枠内)

The screenshot shows the '動産総合保険事故報告書兼請求書' form. Red boxes and numbers highlight the following areas:

- ①**: The date of submission at the top right.
- ②**: The contract holder information section, including address and company name.
- ③**: The large text area for describing the accident details.

2. 事故報告時の必要書類

必要書類	分損事故 (破損・水濡れ)	全損事故	火災事故	盗難事故	落雷事故
リース物件事故報告書	○	○	○	○	○
損害物件の写真	○	○	○	—	○
修理見積書	○	○	○	—	○
罹災証明書	—	—	○	—	—
盗難証明書又は盗難届出証明書	—	—	—	○	—
落雷証明書	—	—	—	—	○

お問い合わせ

万一、事故が発生した場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡願います。

○事故対応

保険事故受付センター

○専用連絡先

電話番号 : 03-5253-6695

メールアドレス : hoken@toshiba-lease.co.jp

○事故報告書式掲載先(当社ホームページ:よくあるご質問 > リース契約中のご質問)

URL: <https://www.toshiba-lease.co.jp/faq/contract/lease/>